

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1152	11522020	地域再生計画の認定基準の緩和	<p>液晶をはじめとするFPD産業を集積することを内容とする青森県クリスタルバレイ構想を推進するためには、企業立地支援施策が必要である。</p> <p>今般、地域再生構想を活用し、企業立地支援施策の充実を図ろうとしている。</p> <p>企業立地支援施策は、あらかじめ準備しておき、企業にPRして立地の誘導を図り、具体化の場合には即時に活用できるものである必要がある。</p> <p>しかし、地域再生計画の認定基準においては、「当該地域再生計画が、円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること」とされており、いわゆる「仮免許」制度も措置されているものの、原則として、国の支援措置を受ける者が特定されていることを要するとされている。</p> <p>このため、企業立地支援施策に関する国の支援措置については、地域再生計画に定める地域再生の取組を進めようとする期間内は、国の支援措置を受ける者が特定されていなくても、地域再生計画の認定を受けることができるよう、認定基準の緩和が必要である。</p>	<p>地域再生計画の認定基準について、企業立地支援施策に関する国の支援措置については、地域再生計画に定める地域再生の取組を進めようとする期間内は、国の支援措置を受ける者が特定されていなくても、地域再生計画の認定を受けることができるよう、認定基準の緩和が必要である。</p>	<p>地域再生計画の認定基準の緩和により、地域再生構想を活用した企業立地支援施策の充実を図り、青森県クリスタルバレイ構想を推進する。</p>	青森県	青森県	青森県クリスタルバレイ構想	<p>青森県クリスタルバレイ構想は、青森県が平成13年2月発表したものであり、青森県の産業振興のみならず、我が国の「ものづくり」再生に貢献していくという新たな視点 考え方のもとに、「我が国そして世界の産業経済の発展に資するグローバルな産業政策」として位置付け、今後急速な発展が予測される液晶ディスプレイなどのフラットパネルディスプレイ (FPD) に関連した産業の集積を目指すものである。</p>
1475	14752010	防災・危機管理に関する権限移譲	<p>「関西広域防災・危機管理機構(仮称)」があらゆる災害に対応できるようにするため、災害対策基本法はじめ所要の法令等を改正すること。</p> <p>非常時に権限の集中が行えるよう、防災、災害救助、伝染病予防等に関する国および府県の権限を必要に応じて「関西州(産業再生)特区」に移譲すること</p>	<p>「関西州(産業再生)特区」において、大規模災害を未然に防止し、発生する被害を最小化するため総合的な政策の企画立案を行う。</p> <p>「特区」のもとに、関西のすべての防災・危機管理活動を統率する組織として「関西広域防災・危機管理機構(仮称)」を設置し、関係省庁ならびに府県との権限関係をあらかじめ調整しておくことによって、危機に対する地域の準備・対応能力を高めるとともに、災害発生時に権限を集中することにより救助などの機動的な対応を行う。</p>	<p>関西の活性化には産業再生が不可欠であり、そのためには住民や企業がこの地域で安心して活動できるようあらゆる災害に対する安全が確保されていることが重要である。</p> <p>しかし現状では、近い将来発生が予想される南海、東南海地震や直下型地震への対応、さらにはテロ、新型伝染病などの危機管理も十分であるとは言いがたい。</p> <p>地震、大事故、テロ等により交通、通信、エネルギーなどの社会インフラが広域的に影響を受ける恐れが強いが、これらの事態に一体的・機動的に対応できる体制もない。</p>	大阪府、京都府、兵庫県	(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、関西経営者協会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所	広域的な防災 危機管理体制の構築	<p>関西において大規模災害を未然に防止し、発生する被害を最小化するため総合的な政策の企画立案を行う。</p> <p>地震、テロ、新型伝染病など関西のすべての防災・危機管理活動を統率する組織として 関西広域防災 危機管理機構(仮称)を設置し、関係省庁ならびに府県との権限関係をあらかじめ調整しておくことによって、危機に対する地域の準備 対応能力を高めるとともに、災害発生時に権限を集中することにより救助などの機動的対応を行う。</p> <p>なお、本提案は「関西州(産業再生)特区構想」における12の具体的事業構想の一つである。</p>

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1523	15232020	未利用国有地の都市基盤整備を進めるための特例措置	<p>八尾空港は、阪神淡路大震災において、救援物資等の搬送等の基地として重要な役割を果たしました。また、隣接地には、大阪府が平成15年9月に「大阪府中部広域防災拠点」を開設しております。一方で国においても京阪神都市圏広域防災拠点基本構想で八尾空港周辺地域を基幹的広域防災拠点と連携する地域と位置づけており、八尾空港西側跡地は、防災対策上重要な位置にあります。</p> <p>しかしながら、災害時の物資輸送車両などが十分に活動するための道路等の整備が遅れているなか、広域幹線道路である大阪中央環状線からのアクセス道路については、八尾空港西側跡地を利用して道路整備等を行うことがもっとも有効であり、広大な空間の一部を公園等のオープンスペースに活用することも防災活動にとって重要なものであります。</p> <p>そこで、西側跡地に道路や公園等の都市基盤整備を行うに当たり、本市地域が南海・東南海地震防災対策推進地域に指定されたことから、道路法90条第2項に基づき、必要な用地について、無償貸付または譲与等の支援を行うことを同条項の解釈運用の通達に追加していただきたい。東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進にかかる特別法や国有財産法第22・28条において、八尾空港と連携した防災道路やオープンスペース等の整備に必要な用地について未利用国有地を無償貸付又は譲与できる規定を特例として追加していただきたい。</p> <p>また、平成15年11月13日付け財政制度等審議会財政制度分科会歳出合理化部会の特別会計の見直しについての取り扱いについても、西側跡地の状況を踏まえて、国有財産の有効活用と早期の効率的な処分につながるため、都市基盤整備についての用地確保の特例的な扱いを設けていただきたい。</p>	<p>東南海・南海地震に対応するために、八尾空港と連携して広域的な防災活動に起用するためのアクセス道路やオープンスペース国有地を利用して確保する。</p> <p>都市基盤の整備がされることで、八尾空港と連携した災害活動が迅速にできるとともに、地域のまちづくりが可能となり、20年間以上も未利用であった国有地の処分も効率的に実現できる。</p>	<p>当該用地は、20年以上未利用の状態が続いており、基盤整備が全くされていない状態にあり、西側跡地の土地利用検討会(大阪航空局、大阪府、大阪市、八尾市)においても、現在の状況では、開発等に膨大な費用がかかるため、地元自治体はもとより民間等においても一括して購入することは、非常に困難なことが認識されています。</p> <p>このような状況のなか、地域のまちづくりと国有財産の適正な処分を両立させるためには、道路等の都市基盤の整備を行う、当該土地の付加価値を上げることが必要であると考えます。</p> <p>また、都市基盤整備がされれば、民間事業者等にとっても魅力ある土地となり、結果として国有地が早期に効率的、効果的に処分できるものと考えます。</p>	大阪府	八尾市	未利用国有地を活用した災害に強いまちづくり	<p>20年以上も未利用である国有地(八尾空港西側跡地)の有効活用を進めるために、八尾空港周辺地域で災害に強いまちづくりを進めることや地域経済の活性化、地域雇用の創出を実現するために、都市計画の視点から道路・公園などの都市基盤整備や民間事業者誘致等の取り組みを行う。地元自治体が参画できる国有地処分を含めたまちづくりを検討する国のプロジェクト設置や国有地処分の弾力化、都市基盤整備のための国有地活用などの支援を求めるものです。</p> <p>このことで、南海・東南海地震等にも対応できる防災活動機能の充実などの災害に強いまちづくりを進めるとともに、国有地の効率的な処分を実現できます。</p>
1629	16292010	科学技術基本計画等の実現のためのプロジェクトチームの編成	<p>・科学技術基本計画及び総合科学技術会議における平成17年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針に示されている、「科学技術を通じた心の豊さの実現」のためのプロジェクトチームを編成し、筑波研究学園都市における具体のプロジェクトの実現を支援すること。</p>	<p>幼児期から高齢者まで幅広い層の社会教育における科学技術の学習機会の拡充を図るため、国等の研究機関が集積する筑波研究学園都市において、各研究機関、国、県及び市が連携した公開体制を整備する。</p>	<p>科学技術の振興にあたっては、国民の科学技術に対する興味・関心を育てると共に理解増進を図る必要がある。</p>	茨城県	茨城県	つくばスミニオンプロジェクト	<p>科学技術基本計画等で目指す「国民が夢と感動を抱ける機会の提供、理解増進のための場・機会の拡充等」を推進するため、筑波研究学園都市における既存の研究機関等を活用したサイエンスツアーの実施体制を整備する。</p> <p>筑波研究学園都市は1963年の閣議了解以降、約40年に渡り徐々に都市の建設整備及び研究活動等が進められ成熟期を迎えつつあるが、平成17年秋のつくばエキスポの開催を契機に、既存資源を活用したこのツアー実施により新しいまちづくりを推進する。</p>

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1629	16292020	サイエンスツアーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術に対する国民の理解を得るには研究成果や科学技術を普及啓発する必要があることから、各省庁及び独立行政法人等は、つくばサイエンスツアー事業に参画し、見学受入体制づくりに積極的に協力すること。</li> <li>・研究機関の取りまとめ役である文部科学省研究交流センターにおいては、情報発信機能の強化を図ると共に見学体制の整備にあたっては中心的役割を果たすこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スミソニアン博物館を範とした見学コース等の設定による、見学者の誘致のための各省庁(各独法)連携による支援体制を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究機関毎に施設開放や広報への取り組みや熱意はまちまちであり、独立して行っていることから、各省庁(各研究機関)が連携して全体の広報の充実を図ることが必要である。</li> </ul>	茨城県	茨城県	つくばスミソニアンプロジェクト	<p>科学技術基本計画等で目指す「国民が夢と感動を抱ける機会の提供、理解増進のための場・機会の拡充等」を推進するため、筑波研究学園都市における既存の研究機関等を活用したサイエンスツアーの実施体制を整備する。</p> <p>筑波研究学園都市は1963年の閣議了解以降、約40年に渡り宮々と都市の建設整備及び研究活動等が進められ成熟期を迎えつつあるが、平成17年秋のつくばエクスプレスの開通を契機に、既存資源を活用したこのツアー実施により新しいまちづくりを推進する。</p>